

トレーニング室をご利用の皆様へ 登録制度の運用変更について（お知らせ）

日頃よりトレーニング室を御利用頂きまして誠にありがとうございます。

最近、トレーニング室利用の際に、なりすましや利用証の貸借などが発生しております。

そのため、登録情報の整理を含め、下記の通り運用の変更を行います。

皆様の御理解と御協力をお願い致します。

記

【対象者】

- ・トレーニング室を利用される全ての方

【変更内容】

- ・本人確認及び住所確認ができる物（運転免許証など）の確認
- ・市内在勤、在学の方は、証明できる物（社員証、学生証など）の確認
- ・利用証に顔写真の貼付及び生まれ年の記載
- ・有効期限の設定、利用証への記載
講習会受講日または、各証明書の確認から
①市内外在住 3年 ②市内在勤 2年 ③中学生及び市内在学 卒業年度末
※更新期限は有効期限から1年以内です。

【変更日程】

<まだ利用証をお持ちでない方>

平成30年1月4日（木）のトレーニング講習会から開始します。

<既に利用証をお持ちの方>

平成30年7月から更新手続きを開始します。

※手続きの方法など詳細は、別途お知らせします。

朝霞市立総合体育館